会 議 録

協議会の名称	令和元年度【第1回】東秩父村地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和元年5月13日(月)10:00~11:37
開催場所	東秩父村コミュニティセンター「やまなみ」2階集会室
出 席 者	別紙委員名簿のとおり〔うち欠席者2名 鶴岡委員(埼玉県バス協会) 高田委員(東松山県土整備事務所〕
問い合わせ先	企画財政課 神田 電話番号 0493-82-1254 (直通)
会 議 記 録	発言記録 ・ 要約 要約した 長時間の会議により発言記録の作成 理由 が困難なため
議題	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 村長あいさつ 4. 協議事項 (1) 平成 30 年度東秩父村地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算について (2) 令和元年度東秩父村地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び予算(案)について (3) 消費税増税に伴う運賃の改定について 5. 報告事項 (1) 路線バス村民子育て応援制度の導入について 6. その他 7. 閉 会

- 1. 開会(東秩父村企画財政課長)
- 2. 会長あいさつ(笹沼会長)
- 3. 村長あいさつ(足立村長)

4. 協議事項

(1) 平成30年度東秩父村地域公共交通活性化協議会事業報告及び 決算について

【事務局説明(資料1)】

平成30年度における当協議会の事業について、日付順に事業内容等の 説明を行う。また、これに伴う歳入歳出決算について説明を行う。 合わせて、会計幹事若林委員から会計監査報告を行う。

【質疑応答・意見】(●質問、▲意見、→事務局回答)

特になし

内 容

【採決】

挙手全員により承認

(2) 令和元年度東秩父村地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び 予算(案)について

【事務局説明(資料2)】

令和元年度における当協議会の事業計画(案)について、日付順に事業 内容等の説明を行う。また、これに伴う歳入歳出予算について説明を行う。

【質疑応答・意見】

●<田端委員(有限会社 小川観光タクシー 代表取締役)> ①新たに新規の事業が3つあり、その中で、公共交通利用促進策として、 和紙の里でビアガーデンを行うとあるが、予約の受付方法とイベントの 当日、対象者がバスを利用したという確認はどのように行っていくのか。

→予約については、完全予約であり、当協議会事務局(役場企画財政課) が電話等での予約受付を行うことを想定している。バス利用有無の確認方 法については、イベント当日、和紙の里バスターミナルで利用受付を行う ため、そこで判断ができると考えている。 ②ビアガーデン利用料金の支払い方法と仮に当日キャンセルが発生した 場合はキャンセル料がかかるのかどうか確認したい。

→料金については利用予約をした方に、事前に利用の引換券を郵送して おき、当日バスターミナルで受付をした際に、引換券とお金を預かり、 イベント利用券を渡すことを想定している。そのため、事前に料金をいた だかない。(当日対応する。)

キャンセル料については、予約した段階では金銭の受け取りが発生していないため、返金もなく、キャンセル料はかからないよう検討している。

●▲<田中副会長(東秩父村議会 議長)>

今年度新規事業である東武鉄道主催「天空のポピーをめぐるハイキング」において、イベントの受付を和紙の里で行うと説明があったが、和紙の里からポピー会場まで距離がかなりあるため、会場の最寄りのバス停である村の坂本地内「橋場」までバス乗り換え等を行うのか。

もし、和紙の里から会場まで向かうのであれば、ハイカー向けに看板等を出して、「橋場」バス停留所までバス利用できるような案内をしたほうが親切でよいのではないか。そこであれば1時間半くらいで行ける。

→イベントについては、参加者が和紙の里までバスで来ていただき、そこで受付を行い、天空のポピー会場までハイキングすることとなっている。 東武鉄道が主催のため、当協議会からイベントの運用について、直接的に 関与ができない。

しかし、イベント当日に参加者には、こちらから口頭などで橋場まで路線バスが利用できることを説明するよう検討していきたい。これについては新規事業になるため、実際に事業を行い、このような課題が挙がれば、東武鉄道に改善を促していきたい。

●<笹沼会長(埼玉県移送ネットワーク代表)> 東武鉄道主催のイベントについて、参加者の人数はどのくらいを想定 しているか

→東武鉄道から情報はないが、このイベントのハイキングコースについては、上級者向けとなっており、ある程度ハイキングに慣れた方が参加すると想定されることや、昨年度と比べるとポピーの面積が減少していることから、臨時バス増便以上に、参加者が集まることはないと想定している。新規のため想定が難しいので、実際に事業を行い、次回につなげたい。

●<栗島委員(東秩父村民生児童委員協議会 会長)> 和紙の里ビアガーデンについて、事務局より説明があったが、具体的な 日程はいつになるのか。

→第1回目を7月27日(土曜日)、第2回目を9月8日(日曜日)で 検討している。8月は選挙が予定されていること、お盆の時期になるため 開催時期から除いた。和紙の里支配人や農協直売所の所長と協議し、設定 を行う。

【採決】

挙手全員により承認

(3) 消費税増税に伴う運賃の改定について

【事務局説明(資料3)】

資料3「消費税増税に伴う運賃体系の改定について」を用いて、2019年10月から消費税率が10%となることに伴い、現在の運賃体系(1ゾーン220円、ゾーン越え加算140円)から2%引き上げ分を考慮したものに運賃を改定し、適正な運賃収入の図りたいため、事務局より4つの提案を行い、前回協議会で挙がった意見を展開し、それを踏まえて今回の協議会でいずれかの案に決定するよう事務局より説明。

(※これについては、提案事項として平成31年3月14日開催の協議会で説明を行ったものと同様の資料で行う。)

【質疑応答・意見】

▲<堀米委員(イーグルバス株式会社 経営企画室長)>

今回の案の中で、最も消費税転化に近いものがC案であると考えられる。 以前、イーグルバス自主路線でゾーン制運賃を採用している東秩父以外の 路線について、消費税の5%から8%に引き上げ時、国から示された割合 (1.02857)を基に単純な消費税転化した経緯がある。

しかし今回の場合、この路線は協議会路線であるため、国から示された 割合にとらわれず、当協議会で決定することになると思われる。実際の 計算を行うと1円単位で増税分の金額が算出されることとなるが、この路 線においては、ICカードを導入していないことや東秩父村再編実施計画 にある「利用者のわかりやすい運賃体系」等を踏まえると、初乗り料金の み10円引き上げることが妥当ではないか。

●▲<笹沼会長(埼玉県移送ネットワーク代表)>

①小川町にある他の2事業者においても、消費税増税に伴い、予想として 10円程度の引き上げが見込まれるのか。

→ (イーグルバス 堀米委員より)

小川町のイーグルバス以外の事業者については、協議会を通しているものではないため、事業者の独自の運賃として消費税転化を行っていくこととなる。今回、国から示された割合で計算を行うと、180円~260円程度の区間においては、消費税転化できないこととなる。(値上げができない。)予測ではあるが、小川町の運賃が安い区間では、一部行えないため、そこを加味して設定するものと想定される。

→ (事務局より)

当協議会路線においても、国が示した基準で消費税引き上げ分を検討すると、消費税転化できない路線にあたるが、この路線については、赤字路線であることで、小川町や寄居町にご協力をいただいて、維持しているものであり、引き上げを行わないと赤字が増加していく傾向にある。また、協議会路線であるため、協議会の承認がされれば、引き上げが可能なため、利用者に負担が少ない形で引き上げを行いたい。

②非常に難しい協議であるが、4つの案ごとにさまざまな意見をいただきながら、賛成意見が多いものに決定させていただきたい。

【4つの案に対する意見】

▲<田中副会長(東秩父村議会 議長)>

東秩父村西地区において、中山間地域のため、バス停まで歩けないことや公共交通を使う機会が限られるため、こういった地域はデマンド交通が効果的ではないかと考えられるが、経費がかかるため、現実的ではない。路線バスにおいては、今後増加していく免許返納者が必要とする場面が出てくることなどを考えると、高齢者のためバス運賃に関しては引き上げを行わず、現状維持で行っていくのがよいのではないか。

▲<堀米委員(イーグルバス株式会社 経営企画室長)>

運賃改定なしということになると、現在いただいている公的負担が 引き上げ分増加することになる。事業を成立させていくためにも、検討 していただきたい。

▲ < 橋本委員 (イーグルバス株式会社 運転士) >

バス路線再編実施に伴い、ゾーン制運賃に変更したときは、利用者の方から運賃が高くなったといった意見をいくつかいただいた。ハイカーにおいては、3ゾーン(500円)4ゾーン(640円)で利用する方が多い。そうした中で、金額を急激に上げ、利用者が多く減少するのは避けたい。財政的な目線でも考えると、少しの金額で上げていくのがよいのではないか。

▲<髙野委員(東秩父村行政区長会 会長)>

地元の総会では、再編時バス運賃が220円に上がった際には、村民からいくつか意見をいただいた。行政と住民でそれぞれの立場から意見があると思うが、可能であれば、現状維持で運行を行ってほしい。

▲ < 梅澤委員 (寄居町連合区長会 折原支部長) >

路線バスについては、寄居の秋山地区の方々が一部利用されている。 現状ではバスを利用するより、自家用車を使う方の方が多いと考えられる が、自分で車が運転できないような年金暮らしの高齢者が少なからず利用 していることもあるので、運賃についてはその方々のために上げていただ きたくない。

▲<山崎委員(東秩父村老人クラブ連合会 会長)>

今後は、バス停までいかなくても利用できるようなバス運行体系を検討 してほしい。そうすれば、料金が一部上がっても問題ないのでは。

▲<栗島委員(東秩父村民生児童委員協議会 会長)>

この路線バスをたまに利用するが、7~8名乗車していることがあり、 そういった方々のために、運賃が高いとは思うが、なくされては困る路線 である。維持していくために、多少の引き上げは仕方ない。

▲<若林委員 (NPO 法人ふれあいやまびこ会 代表理事) >

C案がよいと考える。日本全国で消費税が上がるという観点からバス路線においての運賃引き上げはやむを得ないのではないか。A案やB案だと山間部に住んでいる利用者の負担が多くなるが、全体的に10円上がるC案であれば利用者負担が少なく済むため。余談だが、やまびこ会の有償運送は、村の補助金があることなどから改定を考えていない。

▲<本間委員(有限会社 本間タクシー)>

すべての方々が消費税が上がるという意識があるこの時期に、利用者の 負担が最小であるC案で進めていくのがよいのではないか。

▲<田端委員(有限会社 小川観光タクシー 代表取締役)>

タクシー事業者においても、消費税引き上げについて現在検討している。 埼玉県もタクシー運賃について、A地区やB地区と分かれている。小川町 はA地区であり、1.2 キロ 500 円前後で行っており、寄居町はB地区であ り 1.5 キロ 600 円前後である。バスとは一部違うが、消費税を預かり、国 に納付する方法は同じである。事業者の立場から言うと素直にA案だと考 えられるが、現場の意見や環境・状況により運賃設定は繊細で難しい部分 がある。観光客の利用が多い地域であるため、そこも含めて検討できれば よい。

※笹沼会長より、C案とD案に絞られてきた中で、C案の方が意見として 多く出たため、C案でよいか採決を取る。

【採決】

C案について、挙手多数により承認

5. 報告事項

(1) 路線バス村民子育て応援制度の導入について

【事務局説明(資料4)】

資料4「路線バス 村民子育で応援制度」を用いて、消費税引き上げに伴う運賃の増や「東秩父村まち・ひと・しごと総合戦略」に基づいて、子育で世代の交通政策の支援(通学定期5割引き、各回数券5割引き等)を新たに行う予定であることを事務局より報告する。

【質疑応答・意見】

・特になし

6. その他

・特になし

7. 閉会(田中副会長)